

土砂災害ハザードマップ 旭川神楽岡9条1丁目地区

(所在地 旭川市神楽岡9条1丁目)

危険箇所範囲図(写真)

作成年月：平成 22年4月
 発行者：旭川市 (消防本部防災課)
 連絡先：0166-33-9969

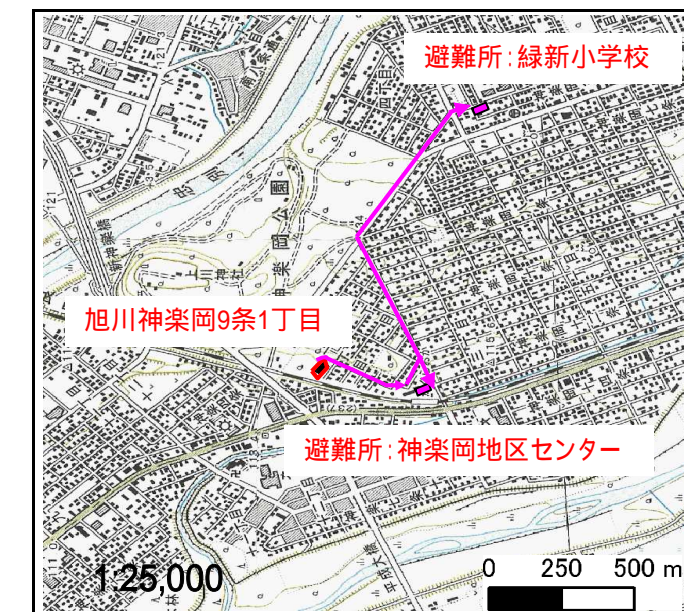
避難所：神楽岡地区センター
 避難所：緑新小学校

本マップは、各項目の表示例を示したものです。
 本マップで表示された地区の指定状況等を忠実に反映したものではありません。



避難所：緑新小学校
 住所：神楽岡4条5丁目
 電話：0166-65-0735

避難所：神楽岡地区センター
 住所：神楽岡12条2丁目
 電話：0166-65-7333



位置図 (図の左が北を示す)

凡例

項目	記号	
土砂災害警戒区域		
土砂災害特別警戒区域		
避難所		
主要な避難経路		
土砂災害危険箇所	急傾斜地危険箇所	
	土石流危険渓流	
	地すべり危険箇所	

土砂災害危険箇所とは、平成14年度に北海道が公表した土砂災害の発生のおそれのある箇所のことです。
 (地すべりは平成10年度公表)
 避難する場合は、土砂災害危険箇所を含まない道路を通ります。

- 黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- 赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に破損が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。
- ・露岩部(岩盤が露出している箇所)の直下は落石等による災害が発生するおそれがありますので、区域の有無に関わらず注意してください。
- ・土砂災害警戒区域等にお住まいのかたは、大雨のときには警戒避難が必要となる可能性がありますので、注意してください。
- ・また、土砂災害警戒区域等以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難所などをよく確認しましょう。